

# 平成27年度第4回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

## 1 日 時

平成28年3月25日（金） 10時00分～12時00分

## 2 開催場所

千葉市総合保健医療センター 2階 健康学習室

## 3 出席者

（委員） 赤石委員、上田委員、片岡委員、神田委員、佐藤委員、杉本委員、高梨委員、  
徳田委員、永冶委員、林委員、三石委員、皆川委員、三幣委員

（欠席 高橋委員、種池委員）

（事務局） 丸島生活文化スポーツ部長、岡本男女共同参画課長、平田男女共同参画課長補佐、  
男女共同参画課主任主事、同主事、大町こども家庭支援課長、三枝こども家庭支援課長補佐、  
こども家庭支援課主査、同主任保健師、小池男女共同参画センター館長、林男女共同参画センター副館長

## 4 議 題

- （1） ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン及び第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画について
- （2） 女性の“働くこと”についての調査結果報告書に基づく調査概要について
- （3） 平成28年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
- （4） 国の第4次男女共同参画基本計画の概要について

## 5 議事の概要

- （1） ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン及び第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画について  
ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン及び第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画について、説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。
- （2） 女性の“働くこと”についての調査結果報告書に基づく調査概要について  
女性の“働くこと”についての調査結果報告書に基づく調査概要について、説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。
- （3） 平成28年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について  
平成28年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について、説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

(4) 国の第4次男女共同参画基本計画の概要について

国の第4次男女共同参画基本計画の概要について、説明を行った。

6 会議経過（発言要旨） （○…委員、△…事務局）

(1) 開会

(2) 生活文化スポーツ部長挨拶

(3) 委員紹介及び欠席委員の報告

(4) 【議題1】 ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン及び第2次千葉県DV防止・被害者支援基本計画について

○皆川会長 本日は、4件の議題についてご審議いただきたい。

はじめに「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン及び第2次千葉県DV防止・被害者支援基本計画について」が議題1である。

これらそれぞれの計画は、1月15日から2月15日までの1か月間、パブリックコメント手続による市民意見の募集を行った。その意見の概要や意見を踏まえて、計画の修正などを行ったので、その説明をお願いします。

男女とDVの計画は分けてご審議いただきたい。まずは、ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランについて、事務局から説明をお願いしたい。

△岡本男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、意見等があればお願いしたい。

○林委員 今の事務局の説明に関することではないが、資料1-2、寄せられた意見の中で19ページの意見が目についたので申し上げる。88番、89番。指標の最終目標を100%にする、というのは別にして、実際に計画本文の91ページを見ると、具体的な数値目標がなされているので良いが、ただやはり数値を載せるということは、当然それに対する実現努力というのが、なされて然るべきと考える。この推進にあたっては、そのあたりを十分配慮していただきたいと要望意見を申し上げる。

○皆川会長 今の林委員からの意見、確かに数値目標を具体的に挙げているので、それに対する取組みをこれまでの数値の推移などを踏まえ、具体的な取組みと実施した後のフィードバックを含めて、ご検討いただきたい。

○神田委員 LGBTに関してかなりの意見があったということは、すごく興味深い。私個人としても、LGBTの講習を初めて受け、LGBTに関する知識を得た。この意見を見ると、ほと

んどが当事者かその家族からの意見だと思われる。資料1-2、58番から60番、82番の意見には同意したい。修正案にも賛成。

○赤石委員 資料1-2、6ページ31番、32番。計画本文の52ページ。公共調達のところ  
で、かなり意見をいただいている。自治体の男女共同参画の施策で、公共調達にどのように影響  
を及ぼせるか、なかなか悩ましいところだが、検討してまいりますとか情報収集してまいります  
ということで書いている。

このような視点というのは、今後も発展していくと影響を及ぼせる一つの方策かと思う。検討  
すると言うと、そのままになってしまうこともある。ぜひ積極的にやっていただきたい。

△岡本男女共同参画課長 公共調達の条件については、実際に実効性が期待できるものがあり、  
国あるいは千葉県で導入の検討が進んでいる。本市においても、その状況を見て、また、どうい  
ったことができるかということをも具体的に進めていくべきと考える。計画の文言に細かく書き込  
むことはできなかったが、検討を進めていくということで考えている。

○皆川会長 次年度以降も具体的な進展や取組みがあれば、報告を審議会に挙げていただきたい。

DV計画に議事を移る。

続いて第2次DV防止・被害者支援基本計画について、事務局から説明をお願いする。

△大町こども家庭支援課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、意見等があればお願いしたい。

○赤石委員 資料1-6、15番。加害者から逃れた後、出産した児について、DVを恐れ戸籍  
上の出生届が出せないケースの話であるが、回答として、戸籍法上の出生届の提出がなくても住  
民基本台帳法における住民登録は可能です、ということで力強く答えていただいた。一般の方が  
これを知らないケースがあり、それで諦めてしまっているケースもある。ここに書いてあるとい  
うのは素晴らしいと思うが、その情報が周知されるところがあるといい。今、無戸籍者の推定人  
数は非常に多いのではないかとされており、まだ実態がわかっていない。実際に市民が、戸籍  
がなければ住民票も無理だと思いがちなところかと思うので、何か情報提供の手段を考えるべき。

○林委員 おっしゃるとおりだと思う。実際にこのことを広報するうえで、いろいろな手法だど  
かを研究してやっていただいたら良いのではないかと感じる。

△大町こども家庭支援課長 今回、パブリックコメントでこのような意見をいただき、担当部署  
に問い合わせたところ、前述の回答であった。おっしゃるとおり、この周知は、住民基本台帳の

担当部署などと連携して、研究していく。

○赤石委員 戸籍のない児に関する書籍なども何冊か出ており、調査は行われたが、まだ実態把握には至れていないようだ。学校に通えずに、教育を受けられずに成人になった方、ひっそりと隠れて暮らしてらっしゃる方がたくさんいるようだ。基本的な情報が広報紙など、いろいろなところでそういった書籍の紹介をしても良いし、やり方はあると思う。

○皆川会長 法律の文言に書かれていない、あるいはその法律間で問題が起きたときにどう調整するかということは裁判判例などによって具体化されているところがある。それが広く伝わるかというとなかなか難しいところ。大変貴重なパブリックコメントとそれに伴う委員のご意見をいただけた。なかなか難しい問題ではあるが、深刻な問題で、住民票がとれない結果、大変なデメリットがある。ぜひ周知の方法などを考えていただくとともに、実際に被害を受けられた方、問題を抱えられた方が、支援を求めて来られた場所などで適切なサポートなりがあることが一番有益だと考える。実際の被害者の支援にあたられる方に細かい法律問題について、窓口での周知というのは大変だと思うが、DV被害者の方が支援を受ける体制の中で重要な情報。できる限り、窓口になられている方を含めて、周知の体制をとっていただきたいと思う。

○佐藤委員 デートDV教育に多く意見が寄せられたっていうことは、周知がされていたり、現実的に教育現場で浸透してきたのかと思える。しかし、前回も話に出たが、市のオリジナルのものと民間の専門団体と協力ということに合わせて推進していく、力を入れていくというのはここにも盛り込まれているように、大切だと思っている。

いくつか項目にも出ているが、被害者支援ということ言えば、性暴力の被害者支援のことで、審議会でも何回か取り上げられた。方向性としては性犯罪の被害者支援ということで、内閣府が貫いているのだが、現在は性暴力・性犯罪という形に変えながら動いており、性暴力の被害者支援法や禁止法などの動きもあるので、予防教育にデートDVプラス性暴力を意識したことを事業化していく、さらに展開できるように、いただいた意見も含めて取り組んでいっていただきたい。

○林委員 まず、数値目標については、さきほど申し上げたことと同様にご留意いただきたい。

それから資料1-6の1番と2番、幼少期からの教育というところ。特に低学年の子どもさんは、学校教育と自分たちの生活とが必ずしもイコールではない。学校で教わったこと、例えば算数を教わったときに、自分の生活体験として、それがイコールには多分受け止められていないんじゃないかを感じる。そういった意味で、教育委員会とかが担当になるのではないかと思うが、そういったことを言う必要があるのではないかと考える。

△大町こども家庭支援課長 関係課、教育委員会と連携して周知に努めていきたい。

○皆川会長 貴重な意見をいただきました。次の議題に移る。

(5) 【議題2】女性の“働くこと”についての調査結果報告書に基づく調査概要について

○皆川会長 それでは、議題2「女性の“働くこと”についての調査結果報告書に基づく調査概要について」、事務局から説明をお願いします。

△岡本男女共同参画課長 「女性の“働くこと”についての調査結果報告書に基づく調査概要について」は、男女共同参画センターから説明する。

△小池男女共同参画センター館長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、意見等があればお願いしたい。

○上田委員 意見というより参考までにというところだが、今回の調査に関して、女性の方に聞きましたということになっている。私は県経営者協会としての立場で来ているが、会社の社員でもあり、我が社の取組みの中で、女性の活躍ということで、アンケートの取り方の視点に若干違いがあるので参考までに。

我が社の場合は、同じような質問項目を女性だけでなく、男性にもとっている。男性と女性との間で課題意識の差のあるところに、女性にとって働きにくいところが出ているのではないかと分析をしている。

例えば、資料2-1ダイジェスト版9ページ、「女性の管理職への登用を望まない理由」、その選択肢の中に「能力に不安があるから」というのがあるが、我が社の場合は、逆の質問をしている。「能力に自信のある人ってどれくらい居ますか」というアンケートをとったところ、女性が30%、男性が48%自信を持っていた。つまり、やはり女性に比べると男性の方が自信があって、女性の自信がないということになる。

それに関しては、何故なんだと掘り下げるわけではないが、例えば資料2-1、13ページにある、「女性ということで正当な評価が得られないことが多い」、そういう項目に関して言うと、我が社の場合、「女性ということで」という前提は付けていないが、「正当な評価が得られていないと感じている」のが、男性は8.6%、女性は24.7%と、3倍くらい膨れ上がっている。それ以外にも、「仕事の割り振りに関する納得性」のようなところでも、男女で大きな差が出ていた。

我が社は、仮説の一つではあるが、現場の管理職の人間の意識の問題は、女性に対して、特に育児から復帰してきたような育児中の女性に対して、管理職本人からすると優しさなのかもしれないが、あえて補助的な仕事だとか、ルーチンワークなんかには割り振り、その方が残業もないし、やりやすいでしょ、ということをやっちゃって、女性を活用できない、能力を伸ばしてい

ないというところがあるのではないかと考えた。2016年度に向けて、我が社の一つのテーマとして、男性の管理職に対して、こういう例、マミートラックという言葉で近頃言われているが、マミートラックに関する研修なんかをやって、一人ひとり活かしていこうという取組みをすることになっている。

ということで、男女で、どういうところでアンケートをとったら差が出ているのかということから問題があぶり出されることもあると思うので、ぜひそういう方法もやっていただきたいと思う。

△小池男女共同参画センター館長 今回は20年度との比較ということもあり、女性に限って調査をした。調査報告書の自由意見の中にも、男性にも聞いてみてはいかがかという意見をいただいている。今後、男女共同参画センターの事業実施にあたり、参考にさせていただく。

○赤石委員 この調査の回答者の数、年代別に拝見した。そうしたところ、20代がかなり少なく、40代が多いなど、無作為抽出された時点では、年代は分からないのか。回答者の年代で、かなり若い方が少ないという印象を受けた。

内閣府のデータで、一億総活躍委員会で同一労働、同一賃金の審議の時の資料を見ていると、この10年間くらいで、非正規化が進んでいる年代は、若い女性、若い男性、それからもちろん女性全般に多い。この働くことについての調査が、割と性別役割に基づいて、育児と働くことの両立が困難というところに視点をあて、さらに女性を活躍する、という仮説に基づいてやっている感覚があるが、実際のところは今、新しい問題として、若い年代の非正規化あるいは仕事に就けない方たち、いわゆる家事手伝いのような形でおうちに居て、ひきこもりまではいかないが、親御さんたちが困っておられる、本人ももちろん困っておられる、そういう新しい問題等もありそんな気もするが、そのあたりのところがこのデータでは拾えない、拾いにくいのかと思う。より新しい問題を拾えるような仮説、あるいは新しい問題がもう起こっているというのはいろいろなところで指摘されているので、少しそこへの目配りがあると良いかと思う。

例えば資料2-1、5ページ、働けない理由の中に、調査全体の仮説は、育児とか家事との両立の困難があぶり出されたらいいのかなと思っている節がある。健康上の理由の中に、一回は働いたけれども、パワハラを受けて、仕事をできていないという方がいるのかどうかというような仮説があるかもしれないし、そのようなことが、方法として取り組めたらいいのかなと思う。

あと、千葉市の待機児童はどうだったか。やはりここはすごく大きな問題で、それも聞きたい。

△小池男女共同参画センター館長 アンケートの対象は、住民票からの無作為抽出という形で行った。高齢化社会であり、無作為抽出では、アンケートを送った方の層にどの年代が多かったのかという問題はあある。

調査の方法にはいろいろあり、他市で作為的に、年代の人口の占める割合に応じて対象を抽出するような調査の方法も一つとしてあるが、市民の意見を広く聞くということで、無作為抽出と

いう方法をとっている。また、今回、正規の社・職員が前回よりも増えており、担当の根拠のない感想ではあるが、非正規や就労していない方が、やはりこういったアンケートに答えづらいというようなことが、裏には気持ちとしてあるのかな、という印象もある。

新しい問題に対して事業を行うために、そういったアンケート調査をする必要もあるかと思うので、今後の参考とさせていただくが、なかなかそういった方々を拾いづらいということも実態としてある。活躍されている方、課題を抱えた方と、市民の中には様々な状況があるので、適切な調査や事業に取り組めるように参考とさせていただく。

△大町子ども家庭支援課長 千葉市の待機児童の状況については、子ども未来局が担当であるが、平成26年4月1日と27年4月1日の状態は、国の定義上は2年連続ゼロになっている。ただ、希望の保育所に入れない人はその時点で300人ほどはいたと思われる。最近ではそちらの方も問題になり、隠れ待機児童という言葉が作られ、言われている。

今のところ2年連続ゼロで、3年連続ゼロを目指している。

○皆川会長 それでは、次に議題3に移る。

(6) 【議題3】平成28年度事業計画（男女共同参画課・子ども家庭支援課）について

○皆川会長 それでは、議題3の「平成28年度事業計画、男女共同参画課と子ども家庭支援課について」、この議題も男女共同参画課と子ども家庭支援課は分けてご審議いただきたく。まずは男女共同参画課の事業計画について、事務局から説明をお願いします。

△岡本男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、意見等があればお願いしたい。

○神田委員 男女共同参画社会の形成には教育が一番というのがあって、私もそう思う。一案として、昨日の新聞で、習志野市の高校に選挙のトイレットペーパーの配布、こういったことが行われている。男女共同参画社会に対して、例えば中学校、高校をモデルにして、トイレットペーパーを配布し、そこに例えば、女性トイレであれば、これからの日本を創っていくのはあなたたちですよと、女性の力が必要です、男女共同参画社会を考えて、というような文句を並べるか、あとは男性トイレに向けては、例えば、男女共同参画社会の構築に君たちよフェミニストになれとか、そういったものを作って配布。習志野市で確か1,000個。もちろん毎日使うものでなくても、例えば四季折々に子どもたちに渡すとか、そういったものも他の課と賛同してやってくれたらどうかと。いろいろな啓発用の文章は皆さんで考えればいいと思うので、あくまでも私が考えたそういったことを検討していただければと思う。

△岡本男女共同参画課長 啓発対象の方に、より関心を持って効果が上がるような仕組みを情報収集をしながら考えていきたい。

○皆川会長 他の市の取組みなども参考になることもあるかと思うので、検討いただきたい。

○杉本副会長 資料3-1、1(2)にある、ハーモニー講演会。25回目になるが、毎年ながら、集客が不十分。もう不十分どころか居ないような感じの時もある。ほとんどの講座で集客が少ないように思う。これは非常にもったいないと思う。

これは、参画センターにもあるが、フォーラムとかまつりの講演会みたいに実行委員会を設けて、広く市民の実行委員を募集されてはどうかと、これは前々から話をしていると思うが、この席でちょっと言わせていただく。

それとフォーラムが6月になったのはとても良い。参画課のハーモニー講演会とフォーラムが大体重なる。12月にまつりの講演会があって、1月にハーモニー講演会があって、2月にみらいフォーラムがあって、という風に続くので、フォーラムを6月に持っていくのはとても良い。

△岡本男女共同参画課長 意欲のある方、新しいいろいろな考えを持っている方には、ぜひ参加していただきたいことであるので、この進め方についてご相談させていただきたい。

○皆川会長 ぜひ積極的に取組みを検討いただきたい。せっかく講演会を開催していて、もったいないというご指摘もあり、そのとおりかと思う。

○神田委員 その件と同じく、私もほとんどの講座、講演会に出席している。たしかに少ない。この原因として、例えば、チラシそのものにもあるのではないかと。個人として、生涯学習センターの効果のあるチラシの作り方という講座を去年受けたが、本当にそのチラシによって全く違う。講座を受け、私のような素人でも作れるレベルになった。誰でもポイントさえわかればできる。ポスターとかチラシ、そういったものも考えていく、そういった捉え方もどうかと。

△岡本男女共同参画課長 内容についてはかなり良いものがたくさんある。それをできるだけ、見に行きたい、興味を引くような形を、参画センターとも見せ方等の工夫を進めていきたい。

○高梨委員 その関連で、チラシの置き場所としてどういうところに置いてあるのか。

△岡本男女共同参画課長 市の関連施設に置いている他、ホームページ等でも閲覧できる。

○高梨委員 例えば、千葉市美術館のチラシ等はお店等にも置かれている。また、配布先には、



チケットなども少し配布しているようだ。帰路、お店に寄っていただき、地域経済にも役立っている。さらに関心のある人が拡大されるのではないか。関心のない人にとっては、テーマに関係ある人だけというイメージがあるのではないか。各種イベントが開催されるが、その中で、イベント効果がある行事はどのような取組みをなされているのか好事例を参考に横展開していただきたい。千葉市美術館は、県よりも、全国的にも集客効果も高いと感じられる。そのあたりを参考に工夫され、再検討されたいかがか。

△岡本男女共同参画課長 従来、配布先というのが、固定化されていると思う。新しい方面について検討していきたい。

○皆川会長 若い方向けであれば、最近はSNSの利用などが結構広がっている。フェイスブックのページの活用、他の千葉市の各種イベントとか、そうしたものと相互にリンクされて、少しでも多くの方の目に付くようにというのは、確かに貴重なこと。千葉大学も情報発信が遅れていると言われていたが、最近、学生からの意見も取り入れて、急速に拡大して、良くなったと言われたりもしている。ぜひ検討いただきたい。

○神田委員 防災対策課にお願いしてほしいこと。この委員になったきっかけは、防災組織の役員をやっていることだが、資料1-2、パブリックコメントで40番から48番の自治会への女性の参画の意見というのは、なるほどと思う。毎年市から防災ライセンスの取得講座の案内が自治会に配布されている。例えば参加の申し込みの文章に女性もぜひ、という文句を必ず入れるようにしたらどうかと思う。この講座は2日間あるが、心のケアについてとか、女性ならではの講義もある。こういったものを受けられますよと、ライセンスを取れば、自主防災組織の中でも意見をどんどん言えると思う。この前は確か194名の中に女性が44名で、2割ちょっとくらいの数。やはり半分くらい女性が入るようになれば、自主防災組織の自由参加はどんどん増えていく。ライセンスの申し込みに対しての案内だったり、内容も含めて、女性ならではの講座もありますよなど、こういったことを女性が聞ければいいと思う。

それと、この前、参画センター主催の講座で、中学、高校だけで、女の子たちが、もっと自信を持って、という教育の構築が進んだという話があった。例えば、素晴らしい企画やアイデアを出したにも関わらず、女性だという理由からかはわからないが、引込めてしまって、結局は、ただ元気のいい男子生徒がリーダーになってしまっている。そういうことがやはり現実にあるらしい。そういったものに自信を持ちなさいと、あなたたちのやり方は素晴らしいもので、リーダーになってやってみてと、そういう教育を何かの折りに女性に働きかけるようなことが必要なんだというお話があった。なるほどと思い、ぜひほかの課の方に提言をしていただければと思う。

△岡本男女共同参画課長 最初の件について、防災対策課に意見を伝え、検討工夫というような、どういった形でできるかというようなことを調整したい。

また、もっと自信を持ってというような話は、啓発の中にもこういった観点は重要だと思う。こういうことも検討が必要であり、進めていきたい。

○皆川会長 次にこども家庭支援課の議事に移る。

続いてこども家庭支援課の事業計画について、事務局から説明をお願いします。

△大町こども家庭支援課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、意見等があればお願いしたい。

○林委員 資料3-3、5(1)、「要保護児童対策及びDV防止地域協議会の開催」というのは、これは当初、児童虐待が中心で、その後DVというのもすごく関連があるということで、こういう名称変更になったと理解している。そういう意味で、児童虐待の方も、やはり他の団体、警察もそうであるし、あるいは学校だとか、そういった他の団体との連携というのは、今日の直接の議題にマッチするかどうかはわからないが、そちらにも力を注いでいただきたい。

△大町こども家庭支援課長 今、委員のおっしゃられたとおり、これは要保護児童対策、虐待が根本的にあり、DVも関連があるので、一緒にやっているもの。虐待防止にあたっては、関係機関との連携が大変重要になっており、引き続き連携を進めていきたい。

○佐藤委員 相談員が増員されて良かった。SOSなのか、どうしていいのかわからないという方の声を聞ける相談員が、専門的に、丁寧に、かつアンテナを張りながら、身近に増えるというのはとても大事だと思う。同様に自立や生活再建も兼ねてやっていけるという千葉市の狙いはとても有効だし、とても評価できることだと思う。項目全部、今までよりも拡大してきているところが、全体的にも評価できる。予防の方の中で一つ、資料3-3、1(4)の「オレンジリボンキャンペーンと合わせ、パープルリボンキャンペーンを実施」では街頭に出て、配る時に、市民に参加してもらえたり、子どもや街行く人たちの声を拾えたり、そんな形のキャンペーンみたいなものだと、より一歩進んだ企画になると思う。韓国では、中学生のモデル事業として、同世代間専門相談員のようなものを行っており、そういうキャンペーンの時に子どもたちが一緒に参加している。学生に集中的にレクチャーなどをした後に、一緒にキャンペーンに参加してもらうというのも、先々検討してもらえたら良いと思う。こちらから渡すだけよりは、コミュニケーションだったり、逆に市民を巻き込んでやっていくという形も検討してもらえたらと思う。

資料3-3、5の「要保護児童対策及びDV防止地域協議会」のところ、千葉市は特徴的に拡大した形の会議と聞いている。盛りだくさんの会議ではあるが、顔が見えるところでの繋がりや、縦ではなく、横の繋がりや支援をしていく大切さというところが進み、積極的に取り組んでいるということで、引き続き、中身の進行なども工夫して、被害者のお子さんや母子たちにとって、

より身近な支援が、手が届くようなものを皆さんで共有して、意識を高めていってもらえたらと思う。

○片岡委員 私も、他県などと比べても積極的に進めていただいていると感じていて、嬉しく思っている。

質問だが、デートDVの出前講座の実施について、支援学校等に向けてはどのようなになっているのか気になった。

△小池男女共同参画センター館長 資料3-3、1(1)の「デートDV出前講座の実施」について、年4校を予定しており、現在、高校、大学、専門学校等で取り組んでいる。支援学校についても必要性は認識しており、学校側のご理解をいただきながら、進めていきたい。

○赤石委員 資料3-3、4(1)「DV被害女性と子どもへの心理教育プログラムの実施」について、被害を受けた後に、平和で対等なコミュニケーションというのを親も子も体得していくということは、とても大変だと思う。これをやっていない地域も全国にたくさんあり、千葉市でやっているのはとても貴重なことだと思う。ぜひ大事に、意義を持ってやっていただきたい。

○皆川会長 キャンペーンのあり方や学生さん生徒さんに主体的に関わっていただくということも将来的な形として検討いただければと思う。

○杉本副会長 随分きめ細かくDVに対して、研修をしたりしていただいているが、実際には千葉市の場合もDV被害を受けた方が4人に1人いるというのは、かなりの数字。机上論ではなく、実際に動いていただく行政の方たちに今、マスコミを賑わすような手遅れな状態、そういうことにならないよう努力していただきたい。

○佐藤委員 資料3-3、3「被害者の安全確保の徹底」で、県の女性サポートセンターとの連携というのをぜひお願いしたい。実は何ケースか、被害を訴えているのに信じられない対応をされたり、SOSを出したら一番に安全確保をしてもらいたいところで、決定が遅れ怖い思いをしていたケースが続いてあったばかり。ぜひ千葉市からもプッシュをお願いしたく、機関が連携をし、民間シェルターも含め、本当に自分が公のシステムにしっかりと守ってもらえる大事な存在なんだということを、またそれを放っておかない、社会がネグレクトしていかない、そういう地域社会の姿であってほしいということも含めて推し進めてほしい。そして市民に直接会ったり家庭訪問をする保健師さんたちへのスキルアップも重要で、高齢者が増え、そちらにも保健師さんの重心がいくかとも思うが、やはり若い人たちへの情報発信と今後の子育てに活かせるということは、保育士さんも同様だと思う。ぜひ身近に直接お子さんや保護者に関わる人たちの研修、スキルアップ、アンテナをよく張ってというのが大事だと思うので、これからも引き続き多方面

に渡って計画を立てていってほしい。

○皆川会長 それでは最後の議題に移る。

(7) 【議題4】国の第4次男女共同参画基本計画の概要について

○皆川会長 議題4「国の第4次男女共同参画基本計画の概要について」、事務局から説明をお願いする。

△岡本男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、意見等があればお願いしたい。

(意見等なし)

○皆川会長 国の施策なので、報告という形で説明いただいた。

千葉市もこれに沿って具体的な取組みということになるかと思うので、今後も国の施策に合わせるという形で様々な取組みができたらと思う。

皆様の協力により本日の議事はすべて終了した。

この後は、進行を事務局にお返しする。

△岡本男女共同参画課長 今年度は、今回が最後の審議会となる。次回の審議会は、6月頃を予定している。改めて事務局から連絡する。

以上をもって、平成27年度第4回千葉市男女共同参画審議会を閉会する。